検定試験における注意事項
Ver.1.0

高圧ガス保安協会
試験･教育事業部門

【検定試験時間に係る注意事項】

1. 検定試験開始前に注意事項等を説明します。特段の指示がない限り検定試験開始 20 分前までに入室してください。
2. 検定試験開始から 30 分間経過するまで退室できません。（一部の検定は、退室できる時間が異なっております。講習実施事務所にご確認ください。）
3. 検定試験開始から 30 分間経過すると入室できません。

※ 公共交通機関の遅れ等であっても、検定試験開始後 30 分を経過した場合、受検できません。
※ 30 分以内の遅刻であれば受検できます。

これらは、全国で実施される検定会場すべての共通ルールです。

【検定試験会場での注意事項】

1. 検定試験会場の案内に「駐車場あり」との記載がない場合は、自動車、バイク、スクーターでの来場はできません。また、路上駐車や、近隣のスーパーマーケット、ファミリーレストラン、コンビニ、病院等に駐車することは大変迷惑になるので絶対にしないようにしてください。
2. 検定試験会場内は禁煙です。また、検定試験時間外の飲食については、同試験を実施する事務局（以下単に「事務局」という。）に確認してください。
3. 地震が発生した場合は、身の安全を確保し事務局の指示に従ってください。
4. 受講証明書・受検票は折り曲げたりせず、写真面を上にして机の上に置いてください（検定試験当日に回収します）。
5. 記載内容確認票を確認し、訂正が必要な場合は、その内容を記載し、試験監督員の指示に従って提出してください。訂正の必要がない場合は、カバンの中にしまってお持ち帰りください。
6. 検定試験時間中は、次の電子機器類の使用及び作動を禁止します。これら電子機器類の作動を試験監督員が確認したときは、不正行為とみなす場合がありますので、電源を OFF にしてカバンの中にしまってください。なお、カバンがない場合は収納袋を配布します。試験監督員まで申し出てください。

① スマートフォン、スマートウォッチなどのウェアラブル端末、携帯電話、タブレット端末等の通信機能を有する電子機器類
② 電子辞書、タブレット等の記憶機能を有する電子機器類
③ 音楽プレーヤー、ゲーム機等の音を発する可能性のある電子機器類

7. スマートフォン、スマートウォッチなどのウェアラブル端末、携帯電話、タブレット端末等の通信機能を有する電子機器類は、カバン（収納袋を含む。以下同じ。）の中にしまっていなければ、電源の ON／OFF にかかわらず使用しているものとみなし、不正行為となります（衣服のポケット等に入れていた場合も使用しているものとみなし、不正行為となります）。
8. 受講証明書・受検票以外に机上に置くことができるものは、次のとおりです。スマートフォン、スマートウォッチなどのウェアラブル端末等の通信機能を有する電子機器類を時計又は電卓の代わりに使用することはできません。なお、次の①から③までに掲げるものの貸出は行っていません。
 ① 筆記用具（黒鉛筆、シャープペンシル（替芯黒）及びプラスチック製消しゴムに限る。）
 ② 電卓（四則演算のみ可能なもの（ケース無しの状態）に限る。関数電卓は使用不可）
 ③ 時計（アラームなど時計以外の機能は使用不可）
9. 検定試験時間中は、ペットボトル等の飲食物、テキスト、筆箱、ペンケース等は、カバンの中にしまってください。また、帽子、サングラス、イヤホン等についても、外してカバンの中にしまってください。腕時計は腕から外し、机上に置いてください。
10. 解答用紙及び問題用紙
 ① 解答用紙は、無回答（白紙）でも必ず提出してください。解答用紙を提出せずに退室した場合は、欠席扱いとなります。
 ② 解答用紙は、マークシート方式又は記述方式です。必ず黒鉛筆又はシャープペンシル（替芯黒）で記入してください。ボールペン等のインクでは採点ができません。
 ③ マークシート方式の解答用紙には、受講地、講習の種類、受講番号、氏名及び生年月日を記入してください。受講番号の欄には数字を記入し、併せて該当する数字にマークしてください。生年月日の欄には元号（漢字）と数字を記入し、併せて該当する元号及び数字にマークしてください。
 ④ 記述方式の解答用紙の表紙には、受講地、受講番号、氏名及び生年月日を記入してください。また、解答用紙の各ページには、受講番号及び氏名を記入する欄がありますので、必ず記入してください。
 ⑤ 記述方式の解答は、必ず日本語で記述してください。
 ⑥ 受検科目は、それぞれ受検中の科目目にマークしてください。

⑦ 問題用紙は、検定試験開始後、落丁･乱丁等がないことをよく確認してください。落丁･乱丁等があった場合は、検定試験の受検中に速やかに申し出てください。

⑧ 問題用紙の表紙には、受講番号を必ず記入してください。

⑨ 問題用紙は、検定試験の途中又は終了後にかかわらず、全ての受検者を対象として解答用紙の提出時に併せて回収します。途中退室せずに検定試験時間が終了するまで受検されていた方も同様に問題用紙は回収します。なお、一旦回収した問題用紙は返却しません。また、未使用の問題用紙も提供しません。

⑩ 退室の際、解答用紙に記入した解答番号をメモ等して持ち出すことは不正行為となります。

11. 不正行為を行った場合は、試験監督員が直ちに退場を命じ、解答用紙及び問題用紙は没収の上、本試験は失格（無効）となります。その際は、試験監督員の指示に従ってください。

12. 不正行為の状況によっては、警察へ被害届を提出し、刑事告訴などの法的措置をとる場合があります。

13. 試験時間中は試験室から原則退室できません。ただし、体調不良、トイレ等やむを得ず退室を希望する場合は､手を挙げて試験監督員の指示に従ってください｡その際､厳正な試験運営のため、一律で退室時及び再入室時に金属探知機による確認を行います（医療器具（ペースメーカー等）を装着されている方は、事前にお申し出ください）。

14. 検定試験時間中は試験監督員の指示に従って受検してください。指示に従わないとき、本試験は失格（無効）となります。

15. 問題に関する質問はお答えできません。文意どおりに解釈してください。

上記注意事項に関しては、2026 年 11 月 1 日以降の検定試験から適用する。

【本件のお問い合わせ先】

試験・教育事業部門 電話：03-3436-6102